

80 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策 令和8年度予算概算決定額 15,350百万円（前年度 14,361百万円）

[令和7年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策）44,993百万円]
[令和7年度補正予算額（花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策）5,564百万円]

<対策のポイント>

2050年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」を実現するとともに、花粉発生量の削減にも資するよう、DX等新技術の導入を図り、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和6年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1 森林集約・循環成長対策

- ・森林の集積・集約化に向け、国有林による民有林と協調した森林整備や境界明確化等を実施するとともに、搬出間伐の実施や路網整備、省力・低コスト再造林、エリートツリー等の安定供給、スマート林業の実装に向けた先進的な林業機械等の導入、木材加工流通施設や木造公共建築物の整備等を支援、機械導入・施設整備に対する融資を円滑化

3 森林・林業担い手育成総合対策

- ・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、森林プランナーの育成、林業経営体の労働安全対策等を支援

2 木材等の付加価値向上・需要拡大対策

- ・JAS構造材やCLT等を活用した木造化、合理的な木材価格の形成の促進、木材産業の人材の確保、CLT等の輸出促進、木質バイオマスの利用環境整備、特用林産物の競争力強化、森林の様々な価値や機能の総合的な利活用により持続的かつ適正な森林管理を図る「森業」の展開等の取組を支援

4 スマート林業・DX推進総合対策

- ・林業の安全性、生産性及び収益性の飛躍的な向上を図るため、スマート林業機械・機器等の開発・実証、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくり等を支援

5 森林・山村地域活性化振興対策

- ・里山林の整備・活用に取り組む活動組織の確保・育成、「半林半X」を含めた里山林の整備・活用の実践を支援

森林集約・循環成長対策

〔令和7年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部） 12,446百万円〕

〔令和7年度補正予算額（花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策） 5,564百万円の内数〕

<対策のポイント>

木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築と、それに必要な森林の集積・集約化の推進に向けて、林業の生産基盤強化や再造林の省力・低コスト化、公共建築物の木造化の推進等の川上から川下までの総合的な取組を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和6年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 森林の集積・集約化促進対策

民国連携による集積・集約化の促進に向け、国有林による民有林と協調した森林整備や境界の明確化等を実施するとともに、集積・集約化を支援する人材育成や集約化に係るノウハウを整理・分析します。

2. 林業・木材産業循環成長対策

改正森林経営管理法に基づく集約化構想の作成など集約化に参画・協力する者による生産基盤強化、需要拡大対策等を支援します。

① 循環型資源基盤整備強化対策等

循環型林業の推進に向け、搬出間伐の実施や路網整備、省力・低コスト再造林等の取組を一体的に支援するとともに、先進的な林業機械等の導入や苗木の生産技術・生産性の向上等の取組を支援します。

② 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、木造公共建築物、木材加工流通施設の整備等を支援します。

3. 林業・木材産業金融対策

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備等に対する融資の円滑化を図ります。

(関連事業) 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

〔令和7年度補正予算額〕1,410百万円

<事業の流れ>

定額、委託

定額（1/2、1/3以内等）等

都道府県

民間団体等

（市町村、国立研究開発法人森林研究・整備機構を含む）

※ 国有林においては、直轄で実施

（1、3の事業、
2の事業の一部）

林業経営体等

（2の事業の一部）

[お問い合わせ先]

（1の事業）

林野庁森林利用課

（03-6744-2126）

（2の事業）

計画課

（03-6744-2082）

（3の事業）

企画課

（03-3502-8037）

森林の集積・集約化促進対策

- 民国連携による集約化の推進・木材供給の加速化
- 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析

林業・木材産業循環成長対策

- 循環型資源基盤整備強化対策（間伐材生産、路網整備・機能強化、省力・低コスト再造林、コンテナ苗生産基盤施設等の整備）
- 先進的な林業機械等の導入
- 森林整備地域活動支援対策
- 林業の多様な担い手の育成
- 山村地域の防災・減災対策
- 森林資源保全対策
- 優良種苗生産推進対策
- 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策（木材加工流通施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設の整備、特用林産振興施設等の整備、木造公共建築物等の整備）

林業・木材産業金融対策

- 林業施設整備等利子助成事業
- 林業信用保証事業（木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業、保証活用支援事業、木材産業等高度化推進資金事業）



80-2 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 木材等の付加価値向上・需要拡大対策

令和8年度予算概算決定額 1,495百万円（前年度 1,354百万円）
〔令和7年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部）3,314百万円〕
〔令和7年度補正予算額（花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策）5,564百万円の内数〕

<対策のポイント>

非住宅分野等における国産材の需要拡大や付加価値向上、山村地域の振わいや所得向上に向け、JAS構造材・CLT等を活用した木造化、合理的な木材価格の形成の促進、木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、特用林産物の競争力強化、森林の様々な価値や機能の総合的な利活用により持続的かつ適正な森林管理を図る「森業」の推進等の取組を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和6年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 建築用木材供給・利用強化対策

JAS構造材・CLT等を活用した木造化、合理的な木材価格の形成の促進、木材産業の人材の確保に向けた取組を推進します。

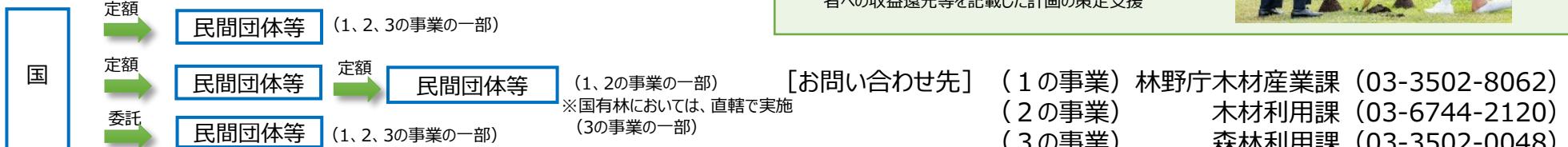
2. 木材需要の創出・輸出力強化対策

木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、合法伐採木材等の流通及び利用の促進、生産性向上等による特用林産物の競争力強化に向けた取組を支援します。

3. 「森業」推進プロジェクト

山村地域の振興と持続的かつ適正な森林管理を図るため、森林の空間利用を始めとする「森業」を通じて森林所有者への収益還元や民間資金の導入等を進めるための実証的な取組を実施し、その結果の横展開を図るとともに、森林への理解醸成のため国民参加の緑化運動を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

○ JAS構造材・CLT等による木造化



○合理的な木材価格の形成の促進



产地や品目を踏まえた木材の生産・流通コストや取引実態等の調査・分析

○木質バイオマスの利用環境整備



○CLT等の輸出の促進



○森業を通じた森林管理手法の実証



森林空間利用や森林整備の手法、森林所有者への収益還元等を記載した計画の策定支援

○国民参加の緑化運動の推進



80-3 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 森林・林業担い手育成総合対策

令和8年度予算概算決定額 4,611百万円（前年度 4,740百万円）
〔令和7年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部）2,072百万円〕

＜対策のポイント＞

新規就業者等への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策等の取組を推進します。

＜事業目標＞

- 新規就業者の確保（1,200人 [令和8年度]）
- 認定森林施業プランナーの育成（現役人数3,500人 [令和12年度まで]）
- 労働安全の向上（死傷年千人率5割削減 [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1. 森林・林業担い手育成対策

① 「緑の雇用」担い手確保支援事業

新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。

② 緑の青年就業準備給付金事業

林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、林業経営も担い得る有望な人材として期待される者を支援します。

③ 未来の林業後継者支援事業

高校生等を対象とする林業への就業促進活動、女性林業者の活動を支援します。

④ 技能評価・外国人材受入推進対策

林業に関する技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。

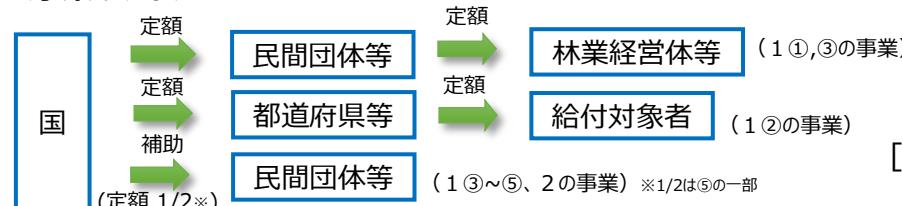
⑤ 森林プランナー育成対策

施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援します。

2. 林業労働安全強化対策

労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。

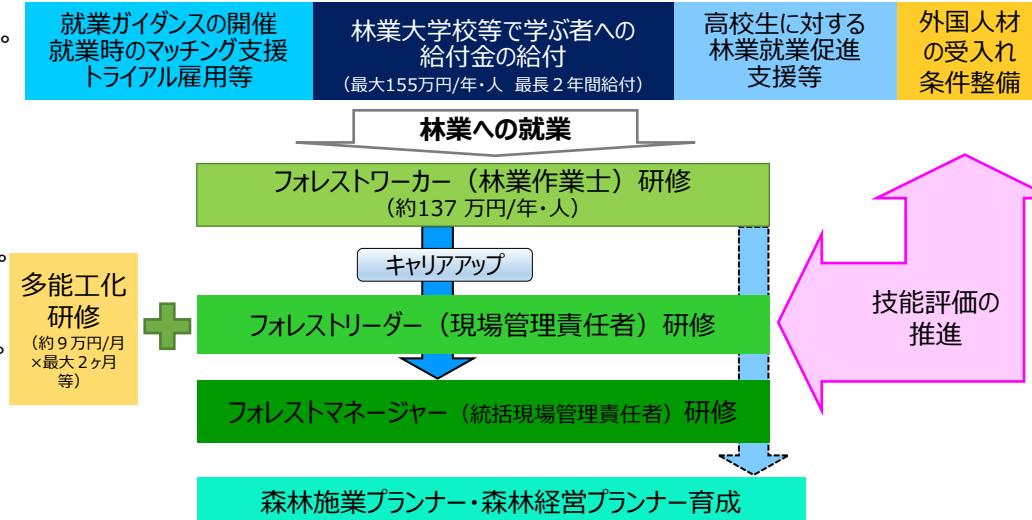
＜事業の流れ＞



[お問い合わせ先] (1①、②、④、⑤、2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)
(1③の事業) 研究指導課 (03-3502-5721)

＜事業イメージ＞

1. 森林・林業担い手育成対策



2. 林業労働安全強化対策

安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及



80-4 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち スマート林業・DX推進総合対策

令和8年度予算概算決定額 263百万円（前年度 217百万円）
〔令和7年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部）700百万円〕

<対策のポイント>

林業の安全性、生産性及び収益性の飛躍的な向上を図るため、スマート林業技術の導入環境整備、スマート林業機械・機器等の開発・実証、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくりを支援します。

<事業目標>

デジタル技術を地域一体でフル活用する取組の普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. スマート林業技術導入環境整備事業

① 「森ハブ・プラットフォーム」運営支援

林業分野への新技術の導入を加速するための全国規模のプラットフォームの運営を支援します。

② スマート林業技術の安全確保のためのルール整備

スマート林業技術の安全確保のため、ガイドラインの改定内容の検討、人検知機能等の予防安全機能に関する検討等を実施します。

③ ICT活用基盤データ整備事業

デジタル技術を活用して林地台帳を効率的に更新するツールの整備等を実施します。

2. 戰略的技術開発・実証事業

伐倒・集材等の素材生産や造林作業のスマート化に向けた林業機械・機器等の開発・実証を支援します。

3. 林業DX推進対策

地域一体で、木材の生産から流通に至る林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくりを支援します。

<事業の流れ>

委託、定額、1/2

国

地域コンソーシアム、民間団体等

※国有林では直轄で実施

<事業イメージ>

スマート林業技術導入環境整備事業

- 林業分野への異分野企業等の参入を促す「森ハブ・プラットフォーム」の運営
- スマート林業技術の安全確保のためのルール整備
- 林地台帳を効率的に更新するツールの整備等

「森ハブ・プラットフォーム」のイメージ



戦略的技術開発・実証事業

スマート林業機械等のイメージ



林業DX推進対策

- 地域コンソーシアムによる林業のデジタル化・DXの実証活動を支援し、「デジタル林業戦略拠点」を構築

地域コンソーシアムのイメージ



[お問い合わせ先] 林野庁研究指導課 (03-3501-5025)

森林・山村地域活性化振興対策

令和8年度予算概算決定額 951百万円（前年度 951百万円）

＜対策のポイント＞

森業の振興などを通じた山村集落の維持・活性化を図り、森林の多面的機能の発揮を確保するため、手入れが行き届かない、地域の身近な里山林の整備・活用に取り組む活動組織の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援します。

※「半林半X」とは、他の仕事でも収入を得ながら、地域の森林資源から林業収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

＜事業目標＞

5年以上継続的に活動している活動組織の割合（70% [令和11年度]）

＜事業の内容＞

里山林活性化による多面的機能発揮対策

森業の振興などによる山村集落の維持・活性化や、森林の多面的機能の発揮に向けて、林業事業体による経営管理がされにくい里山林の整備を促進するため、

- ① 地域協議会が行う活動組織の確保・育成に向けた説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
- ② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
- ③ 「半林半X」等を含め、点在する人工林を本格活用する取組の支援
- ④ 活動組織の活動成果の評価検証等

を実施します。
※②③については、市町村が定める山村振興法に基づく「山村振興計画」に、里山林の保全活動が位置付けられている場合に優先採択。

＜事業の流れ＞

定額、1/2、1/3以内

定額、1/2、1/3以内

地域協議会

活動組織

(①②③の事業)

委託

民間団体

(④の事業)

確保

育成

実践

＜事業イメージ＞

- 里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催
- 里山林の整備・活用の実践に取り組む活動組織に対する安全対策や施業技術等に関する講習等の実施

➤ 活動組織が行う里山林の整備・活用の実践支援

地域活動型



地域住民等が連携し森林資源を活用する活動への支援

最大12.0万円/ha



地域住民等が連携し竹林資源を活用する活動への支援

最大33.2万円/ha

複業実践型



半林半X等により本格的に人工林を活用する活動への支援

最大19.1万円/ha

上記活動に必要となる路網の作設・改修、資機材の整備、地域外関係者の受入環境整備・調整等への支援、アドバイザーの派遣等による活動サポート



[お問い合わせ先] 林野庁森林利用課 (03-3502-0048)